兵庫県公報

令和6年7月16日 火曜日 第 532 号

発 行 人 庫 兵 県 神戸市中央区下山手通 5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、 その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

目 次

告示	ページ
○ 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及	
び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく指定医療機関の指定(地域福祉課)	1
○ 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及	
び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく指定医療機関の廃止、変更、休止及び再	
開の届出(同)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
○ 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及	
び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく指定医療機関の辞退の届出(同)	3
○生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及	
び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく指定施術機関の指定(同)	4
○ 十地改良区の解散認可(農地整備課) ····································	4
○ 土地改良区清算人の就任の届出(同) ····································	5
○ 工地域及区信募人の就任の福山 (同) ○ 電線共同溝を整備すべき道路の指定 (道路企画課) ····································	_
○ 竜楸共内傳を登開 9 へき 坦鉛の相足(坦鉛正画珠)	5
公告	
○ 入札公告(県立神戸高等技術専門学院)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
	7
○ 大規模小売店舗の変更に関する届出(都市計画課) ····································	8
○ 都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告(中播磨県民センター)	9
○ 部門計画仏界30米界 3 須に至 7 (工事元] 公古 (下浦居宋氏 ピッグ)	9
教育委員会公告	
○ 入札公告	10
公安委員会告示	
○ 地域交通安全活動推進委員の解嘱	12
告示	

兵庫県告示第672号

生活保護法 (昭和25年法律第144号) 第49条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国 残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項の規定により、医 療を担当する機関を次のとおり指定した。

令和6年7月16日

兵庫県知事 齋 藤 元 彦

指定医療機関

名 称	所在地	指定年月日
伊丹よしおかクリニック	伊丹市行基町 2 —43	令和6年6月1日
さくやクリニック	同 市西台1-1-1 伊丹リータ503号	同
みはら歯科クリニック	同 市山田 2 — 2 — 25 — 2 伊丹山田医療モール	同
こはく訪問看護ステーション	同 市瑞穂町6一47 山本不動産第6ビル101号室	同 年5月1日
訪問看護 訪問鍼灸マッサージ かぐら	同 市宮ノ前1-3-7	同

いのまた循環器・呼吸器内科	加古川市加古川町稲屋890—1	同
多田歯科医院	同 市別府町新野辺北町8-150-2	同 年6月3日
あおぞら薬局	同 市加古川町本町310—1	同 月1日
アイン薬局 加古川駅北口店	同 市加古川町篠原町111 ゼロ・ワン・ゼロ ビル102	同 年5月1日
つつじ薬局 良野	同 市野口町良野151-1	同
つつじ薬局 溝の口	同 市加古川町溝之口338—2	同
つつじ薬局 木村	同 市加古川町木村663—7	同
つつじ薬局 加古川東	同 市平岡町新在家1588—21	同
つつじ薬局 美乃利	同 市加古川町美乃利466—6	同
つつじ薬局 大国	同 市西神吉町大国72—2	同
つつじ薬局	同 市尾上町池田774	同
かもめ薬局 友沢店	同 市加古川町稲屋888—1	同
ぬくもり訪問看護ステーション加古川	同 市加古川町中津850—5	同 年6月1日
なかすじR内科・内視鏡クリニック	宝塚市中筋 5 — 9 —28	同
フロンティア薬局 中山寺店	同 市中筋 5 — 9 — 28 SERENO五番館102号室	同
ウエルシア薬局 高砂米田店	高砂市米田町古新275—3	同
つつじ薬局 神爪	同 市神爪5-8-5	同 年5月1日
さくら木歯科こども歯科	川西市多田桜木2一9一6	同 月29日
サンスイ薬局	三田市南が丘2-6-3 サウスヒルズビル102	同 月1日
住吉台こどもクリニック	丹波篠山市住吉台3一6	同 年6月1日
はやぶさ薬局 東浦店	淡路市久留麻1907	同 年5月1日
信原クリニック	たつの市揖西町土師720	同
おぎの耳鼻咽喉科	加古郡播磨町北野添2-6-58 2 F	同
ひなた訪問看護ステーション	同 郡稲美町六分一344 104号	令和5年12月1日

兵庫県告示第673号

生活保護法 (昭和25年法律第144号) 第50条の2及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項の規定により、次の指定医療機関から廃止、変更、休止及び再開の届出があった。

令和6年7月16日

兵庫県知事 齋 藤 元 彦

1 廃止の届出があった指定医療機関

名 称	所在地	
いのまた循環器科内科	加古川市加古川町友沢458—3	
つつじ薬局	同 市尾上町池田774	
つつじ薬局 篠原町	同 市加古川町篠原町111 ゼロ・ワン・ゼロビル102	
つつじ薬局 溝の口	同 市加古川町溝之口338—2	
つつじ薬局 加古川東	同 市平岡町新在家1588—21	
つつじ薬局 良野	同 市野口町良野1511	
つつじ薬局 大国	同 市西神吉町大国72—2	
つつじ薬局 美乃利	同 市加古川町美乃利466—6	
つつじ薬局 木村	同 市加古川町木村663—7	
かもめ薬局友沢店	同 市加古川町友沢464	
内田歯科医院	赤穂市加里屋中洲 5 — 51	
かたしま・きたうら産婦人科医院	高砂市米田町米田139—2	
つつじ薬局 神爪	同 市神爪5-8-5	
サンスイ薬局	三田市寺村町4186—1	
井塚歯科医院	丹波篠山市呉服町35	
ゴダイ薬局氷上本郷店	丹波市氷上町本郷322-5	
信原病院	たつの市揖西町土師720	
服部クリニック	加古郡播磨町北野添2-7-12	
おぎの耳鼻咽喉科	同 郡同 町野添1667—15	

2 名称等の変更の届出があった指定医療機関

名 称	所在地	変更内容
さくら薬局 自由が丘店	三木市志染町中自由が丘1―560	名 称

3 休止の届出があった指定医療機関

名 称	所在地
まつもと医院	丹波市氷上町谷村1515—1

4 再開の届出があった指定医療機関

名 称	所在地
K・デンタルクリニック アステ川西	川西市栄町25一1 3階

兵庫県告示第674号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第51条第1項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項の規定によ

り、次の指定医療機関から辞退の届出があった。 令和6年7月16日

兵庫県知事 齋 藤 元 彦

辞退の届出があった指定医療機関

名 称	所在地
笹山歯科医院	宝塚市南口1-8-7
北村耳鼻咽喉科	川辺郡猪名川町若葉 1 —39— 1

兵庫県告示第675号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第55条第1項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項の規定により、施術を担当する機関を次のとおり指定した。

令和6年7月16日

兵庫県知事 齋 藤 元 彦

指定施術機関

施術	者の氏名	施術所の名称	施術所の所在地	指定年月日	
蓮井	郁子	かがみ鍼灸院 芦屋	芦屋市業平町 2 —14—202	令和6年5月27日	
尾崎	晶子	木村鍼灸院 東淀川院	大阪府大阪市東淀川区高野 3 — 3 —53 シャトー相川305	同 年3月5日	
本田	隆也	鍼灸マッサージ きらり	加古郡稲美町国岡3-4-7	同 年5月22日	
濵田	卓治	ハピネス訪問鍼灸マッサージ 難院	神戸市灘区王子町1-1-3 アルテスタ4B	同 月10日	
吉岡	大介	こうさい鍼灸治療院	宝塚市逆瀬台1-8-D-705	同 年6月3日	
谷口	芳正	フレアス在宅マッサージ伊丹 施術所	伊丹市稲野町3-1-5-105	同 月13日	
		フレアス在宅マッサージ守口 施術所	大阪府守口市松月町2一2パレ松月1階	同	
島田	佑	鍼灸・マッサージ きらり 伊丹院	伊丹市西台3-8-15 セルリアン402	同 年5月13日	

兵庫県告示第676号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第67条第 2 項の規定により、次の土地改良区の解散を認可した。 令和 6 年 7 月 16 日

兵庫県知事 齋 藤 元 彦

土地改良区の名称	認可年月日
八幡土地改良区	令和6年7月2日

兵庫県告示第677号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第68条第4項において準用する同法第18条第17項の規定により、次の土地改良区から清算人の就任の届出があった。

令和6年7月16日

兵庫県知事 齋 藤 元 彦

八幡土地改良区

氏 住 所 福永 姫路市船津町2561番地 平 石 信 幸 同 市船津町2096番地2 小 田 敏 美 同 市船津町2488番地 同 市船津町2850番地 平 石 満 平 石 賴 夫 同 市船津町2861番地1 西 村 弘 明 同 市船津町1488番地 松岡吉博 神崎郡福崎町南田原392番地4

兵庫県告示第678号

電線共同溝の整備等に関する特別措置法(平成7年法律第39号)第3条第1項の規定により、電線共同溝を整備すべき道路を次のとおり指定した。

その関係図書は、令和6年7月16日から2週間、兵庫県土木部道路企画課において一般の縦覧に供する。 令和6年7月16日

兵庫県知事 齋 藤 元 彦

道路の種類	路線名	区間	指定の部分	備考
一般県道	黒石三田線	三田市溝口字安土頭 31—1 から 同 市溝口字溝口尾 387—4まで	上下線	

公告

入札公告

次のとおり一般競争入札に付す。

令和6年7月16日

契約担当者

兵庫県立神戸高等技術専門学院長 久 保 敏 夫

- 1 入札に付する事項
 - (1) 案件の名称

パソコン24台リース

② 調達物品及び数量

ノートパソコン24台(賃貸借)

③ 調達物品の特質等

調達物品の性能等に関し、契約担当者が入札説明書で指定する特質等を有すること。

(4) 賃貸供期間

令和6年8月1日(木)から令和11年7月31日(火)まで

(5) 納入場所

兵庫県立神戸高等技術専門学院

神戸市西区学園東町5丁目2番

(6) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額 (当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格と するので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見 積もった契約希望金額(月額)の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 一般競争入札参加資格

本件入札に参加できる資格を有する者は、次に掲げる要件を全て満たし、契約担当者による一般競争入札参加資格の確認を受けた者であること。

- (1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県(以下「県」という。)の物品関係入札参加資格(登録)者名簿 に登録されている者又は登録されていない者で入札開始日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。
- (2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。
- (3) 一般競争入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書(以下「申込書」という。)の提出期限日及び本件入札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (4) 会社更生法 (平成14年法律第154号) に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法 (平成11年法律第225号) に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (5) 兵庫県内に事業所を有する者であること。県の入札参加資格者名簿の「取引を希望する支店・営業所等」に兵庫県内の事業所を登録していない者は、参加申込時に「兵庫県内に有する事業所等に関する申告書」を提出すること。
- 3 入札書の提出場所等
 - (1) 申込書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒651-2102 神戸市西区学園東町5丁目2番

兵庫県立神戸高等技術専門学院総務課 担当 増田

電 話 (078) 794-6630

- (2) 申込書の提出期間、契約条項を示す期間及び入札説明書の交付期間 令和6年7月16日(火)から同月23日(火)まで(土曜日及び日曜日を除く。)午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く。)
- (3) 入札・開札の日時及び場所

令和6年7月30日(火)午前10時 兵庫県立神戸高等技術専門学院 本館3階 向上訓練教室1

(4) 入札書等の提出期限

上記(3)の入札・開札の日時及び場所に直接入札書等を提出すること。ただし、郵便(書留郵便に限る。) 又は民間事業者による信書の送達に関する法律(平成14年法律第99号)第2条第6項に規定する一般信書 便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便による入札 については、令和6年7月29日(月)午後5時までに上記(1)の場所に必着のこと。

- 4 仕様確認について
 - (1) この一般競争入札に参加を希望する者は、入札しようとする物品の仕様書との適合性について、次により必ず確認を受けること。
 - ア 受付期間

令和6年7月16日(火)から同月23日(火)まで(土曜日及び日曜日を除く。)午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く。)

- イ 受付場所 前記3(1)に同じ。
- ウ 提出書類

仕様確認申込書及び仕様を満たしていることを確認できるカタログ等

- エ 提出方法 持参又は郵送により提出すること。
- オ 確認の結果 令和6年7月26日(金)午後5時までに、入札者に通知する。
- (2) 入札者は、入開札日の前日までの間において、契約担当者から上記(1) ウの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。
- ③ 入札者は、上記(1)オで認められた物品で入札すること。
- 5 その他
 - (1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
 - (2) 入札保証金

契約希望金額(入札金額に消費税及び地方消費税相当額を加算して得た額に契約期間60箇月を乗じた額)

の100分の5以上の額を、令和6年7月26日(金)午前11時までに納入すること。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて提出すること。入札保証金又は入札保証保険証書の保険金額が契約希望金額の100分の5未満であるときは、当該入札は無効となる。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結日までに納入すること。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を契約保証金に代えて提出すること。

- (4) 入札に関する条件
 - ア 入札書は、所定の日時及び場所に持参又は到達していること。
 - イ 所定の額の入札保証金(入札保証金に代わる担保の提供を含む。)が所定の日時までに提出されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が令和6年8月6日 (火) まであること。
 - ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。
 - エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入 札でないこと。
 - オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。
 - カ 入札書に入札金額、入札者の氏名等が明確に記載されており、入札内容が分明であること。
 - キ 代理人が入札する場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。
 - ク 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。
 - ケ 再度入札に参加できる者は、初度の入札に参加して有効な入札をした者とする。
 - コ 落札金額が200万円 (消費税及び地方消費税を含む。) を超える場合には、落札決定後、落札者が暴力 団でないこと等についての誓約書及び落札者が契約に基づく業務に従事する労働者の適正な労働条件を 確保するための誓約書を提出すること。
- (5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格がない者のした入札、申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(6) 契約書作成の要否

要作成

(7) 落札者の決定方法

入札説明書で示した物品を納入できると契約担当者が判断した入札者であって、財務規則(昭和39年兵庫県規則第31号)第85条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) その他

詳細は、入札説明書による。

大規模小売店舗の変更に関する届出

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号。以下「法」という。)第6条第1項の規定により、次のとおり 大規模小売店舗の変更の届出があった。

ついては、当該届出及びその関係書類を次のとおり縦覧に供する。

なお、法第8条第2項の規定により、この公告に係る大規模小売店舗を設置している者がその周辺の地域の 生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、兵庫県に対 し、意見書を提出することにより、これを述べることができる。

令和6年7月16日

兵庫県知事 齋 藤 元 彦

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名 称 イオン三田ウッディタウン店

所在地 三田市けやき台一丁目8番

2 大規模小売店舗を設置している者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

 株式会社北摂コミュニティ開発センター 三田市弥生が丘一丁目2番地の1

廣瀬 一雄

3 変更事項

(1) 大規模小売店舗を設置している者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

ア 変更前

名称 住所 代表者の氏名

株式会社北摂コミュニティ

三田市弥生が丘一丁目2番地の1

岡 明彦

開発センター

イ 変更後

名称

住所

代表者の氏名

株式会社北摂コミュニティ

三田市弥生が丘一丁目2番地の1

廣瀬一雄

開発センター

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

ア 変更前 名称

住所

代表者の氏名

株式会社キタムラ

高知市本町四丁目1番16号

浜 田 宏 幸

外13者

イ 変更後

名称

住所

代表者の氏名

株式会社キタムラ 高知市本町四丁目1番16号

柳沢啓

外13者

4 変更年月日

令和6年4月1日

5 届出年月日

令和6年6月17日

- 6 届出及びその関係書類の縦覧場所及び縦覧期間
 - (1) 縦覧場所

兵庫県まちづくり部都市計画課及び阪神北県民局宝塚土木事務所まちづくり建築課

(2) 縦覧期間

令和6年7月16日から4月間

- 7 意見書の提出期限及び提出先
 - (1) 提出期限

令和6年11月18日

(2) 提出先

兵庫県まちづくり部都市計画課

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号

大規模小売店舗の変更に関する届出

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号。以下「法」という。) 第6条第1項の規定により、次のとおり 大規模小売店舗の変更の届出があった。

ついては、当該届出及びその関係書類を次のとおり縦覧に供する。

なお、法第8条第2項の規定により、この公告に係る大規模小売店舗を設置している者がその周辺の地域の 生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、兵庫県に対 し、意見書を提出することにより、これを述べることができる。

令和6年7月16日

兵庫県知事 齋 藤 元 彦

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名 称 フラワータウンショッピングセンター

所在地 三田市弥生が丘一丁目1番地の1、2

2 大規模小売店舗を設置している者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

名称 住所 代表者の氏名 株式会社北摂コミュニティ開発センター 三田市弥生が丘一丁目2番地の1 廣 瀬 一 雄 株式会社サンフラワー 三田市弥生が丘一丁目1番2 髙 橋 輝 典

3 変更事項

(1) 大規模小売店舗を設置している者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

ア 変更前

名称 住所 代表者の氏名

株式会社北摂コミュニティ 三田市弥生が丘一丁目2番地の1 岡 明 彦

開発センター

外1者

イ 変更後

名称住所代表者の氏名株式会社北摂コミュニティ三田市弥生が丘一丁目 2 番地の 1廣 瀬 一 雄

開発センター

外1者

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

ア 変更前

名称住所代表者の氏名株式会社ジーフット名古屋市千種区今池3-4-10木 下 尚 久株式会社阪急ベーカリー大阪府高槻市南庄所町22-5中 村 英 紀 新州食品株式会社鮨枡食品株式会社大阪府八尾市老原九丁目115番地柳 田 英 司

外21者

イ 変更後

名称住所代表者の氏名株式会社ジーフット東京都中央区新川一丁目14番1号 国冠ビル木 下 尚 久株式会社阪急デリカ大阪市北区角田町8番7号森 川 保鮨枡食品株式会社大阪府八尾市老原九丁目115番地小 谷 陽 亮

外19者

4 変更年月日

令和6年4月1日ほか

5 届出年月日

令和6年6月17日

- 6 届出及びその関係書類の縦覧場所及び縦覧期間
 - 縦覧場所

兵庫県まちづくり部都市計画課及び阪神北県民局宝塚土木事務所まちづくり建築課

(2) 縦覧期間

令和6年7月16日から4月間

- 7 意見書の提出期限及び提出先
 - (1) 提出期限

令和6年11月18日

(2) 提出先

兵庫県まちづくり部都市計画課

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号

都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。

令和6年7月16日

兵庫県知事 齋 藤 元 彦

1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称 たつの市誉田町福田字天神559番1、560番

9

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称 姫路市東山686番地7

大 西 雅 之

3 許可年月日及び許可番号

令和6年3月6日

兵庫県指令中播(姫土)(建)第1-27号(5たつの)

教育委員会公告

入札公告

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。 令和6年7月16日

契約担当者

兵庫県立洲本高等学校長 下 條 謙一郎

- 1 調達内容
 - (1) 調達物品及び数量

県立洲本高等学校 特別教室空調設備リース 一式

② 調達物品の特質等

調達物品の性能等に関し、契約担当者が入札説明書で指定する特質等を有すること。

(3) 契約期間

賃貸借期間 令和7年2月1日(土)から令和20年1月31日(日)まで ※令和7年1月31日(金)までに設置のこと。 ※賃貸借期間満了後、無償譲渡

(4) 設置場所

県立洲本高等学校

洲本市上物部二丁目8-5

(5) 入札方法

上記(1)の物品について入札に付する。

入札書に記載する金額については、調達案件の設置に係る詳細設計、搬入機器調整に要する費用及び機器設定に要する費用と上記(3)の期間における賃借料の合計金額を(3)の期間(156箇月)で月割りした1月当たりの単価(1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。)とする。

落札決定に当たっては、入札金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額で入札すること。

- 2 一般競争入札参加資格
 - (1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県(以下「県」という。)の物品関係入札参加資格(登録)者名簿 に登録されている者又は登録されていない者で参加申込みの期間中に出納局物品管理課へ申請し、開札の 日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。

(入札参加資格審査窓口)

兵庫県出納局物品管理課 電話 (078) 341-7711 内線4947

- (2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。
- (3) 参加申込みの期限日及び当該調達の入札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (4) 会社更生法 (平成14年法律第154号) に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法 (平成11年法律第225号) に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (5) 当該物品を第三者をして貸し付けようとする者は、当該物品を自ら貸し付ける能力を有するとともに、 第三者をして貸付できる能力を有することを証明したものであること。
- 3 入札の参加申込み及び入札の方法等

入札は、県立洲本高等学校が電子入札システム未導入のため、従来の入札者立会による入札書の提出方式

により行う。

(1) 入札参加申込書及び競争参加資格確認申請書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所 及び問合せ先

〒656-0053 洲本市上物部二丁目8-5

県立洲本高等学校 担当 上

電話 0799-22-1550 FAX0799-22-3494

ホームページ https://www.hyogo-c. ed.jp/~sumoto-hs/

(2) 入札参加申込書及び競争参加資格確認申請書の提出期間、契約条項を示す期間及び入札説明書の交付期間

令和6年7月16日(火)から同月26日(金)まで(兵庫県の休日を定める条例(平成元年兵庫県条例第15号)第2条に規定する県の休日の午前9時から午後4時まで郵便(書留郵便に限る。)又は民間事業者による信書の送達に関する法律(平成14年法律第99号)第2条第6項に規定する一般信書便事業者もしくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便による場合は、申込み書類を封筒に入れて密封の上、その封皮に「入札参加申込」と表記のうえ、宛名及び入札物件等を記入し、上記期間に必着のこと。

(3) 開札の日時及び場所

日時 令和6年8月23日(金)午後2時

場所 県立洲本高等学校多目的室 (洲本市上物部二丁目8-5)

(4) 入札書の提出期限

上記(3)の開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

契約希望金額(入札書記載金額に100分の10に相当する額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)を加算して得た額に賃貸借期間156箇月を乗じた金額)の100分の5以上の額の入札保証金を令和6年8月21日(水)午後4時までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて提出すること。入札保証金又は入札保証保険証書の保険金額が契約希望金額の100分の5未満であるときは、当該入札は無効となる。

③ 契約保証金

契約金額の100分の10以上の額の契約保証金(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り上げるものとする。)を契約締結日までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を契約保証金に代えて提出すること。

また、財務規則(昭和39年兵庫県規則第31号)に基づき免除する場合もある。

- (4) 入札に関する条件
 - ア 入札は、所定の日時及び場所に入札書を持参することにより行うこと。
 - イ 所定の額の入札保証金(入札保証金に代わる担保の提供を含む。)が所定の日時までに納入されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が入札説明書に示す保険期限まであること。
 - ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。
 - エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入 札でかいこと
 - オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。
 - カ 入札書に入札金額、入札者の氏名があり、入札金額が分明であること。
 - キ 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。
 - ク 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの条件を具備した者であること。
 - (7) 初度の入札に参加して有効な入札をした者
 - (4) 初度の入札において、上記アからキまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオ

に違反して無効となった者以外の者

(5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、仕様を満たさない者のした入札、提出書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(6) 契約書作成の要否

要

(7) 落札者の決定方法

入札説明書で示した業務を履行できると契約担当者が判断した入札者であって、財務規則第85条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) その他

詳細は、入札説明書による。

- 5 Summary for the Notice of General Competitive Tendering
 - (1) Name and title of the head of the procuring entity:

Ken'ichiro shimojo, Principal of Sumoto high school in Hyogo

(2) Nature and quantity of the products to be purchased:

A lease agreement for Sumoto high school in Hyogo air-conditioning equipment

(3) Contract period:

From February 1, 2025 to January 31, 2038

(4) Deadline for the submission of tender application forms:

16:00 July 26, 2024

(5) Date and time of tender:

14:00 August 23, 2024 by direct delivery

(6) Person to contact concerning the notice:

Ms. Ue, Sumoto high school in Hyogo

2-8-5 Kamimonobe, Sumoto, Hyogo 656-0053

TEL (0799) 22-1550

公安委員会告示

兵庫県公安委員会告示第167号

道路交通法 (昭和35年法律第105号) 第108条の29第1項に規定する地域交通安全活動推進委員の委嘱を令和6年6月26日付けで解いたので、公示する。

令和6年7月16日

兵庫県公安委員会 委員長 澤 田 隆

委嘱を解いた者

E	E	名	7	活 動 区 域
辻	本	照	男	神戸西警察署の管轄区域